

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

文書理事会議事録

2011年8月12日(金)

【理事】 会長 内田孝也 副会長 安田英二郎
理事 荒井健雄 大沢豊 菊池守男 工藤修二 山口淳一
【監事】 市川孝 對馬和也

発信： 会長 内田孝也

議事： PG 公認大会規則ルールの追加承認について

＜内容＞PG 競技委員会が示した、国際ルールの変更に準拠した下記規則追加につき承認を求めます。
なお、日本選手権規定や各リーグの規定を修正するのではなく「公認大会規則」の追記となりますので、クロスカントリー部門もアキュラシー部門もすべてのPG 競技に適用となります。

(規則追加案)

「パラグライディング公認大会規則」へ下記ルールの追加

- ・ JHF 公認大会に参加できる機体は、シリアル機のみとする。シリアル機とは、EN 規準あるいは LTF (DHV) 規準に適合していると、CIVL あるいは JHF の認めた認証機関が認定証を発行した機体および認定証を発行された機体と同型機でサイズの違う機体で、どちらも改造されていないものを言う。
 - ・ 大会主催者は、大会期間中いつでも、選手に対して機体の整備状況や安全性について報告を求め、また、機体を検査することができる。
- また、安全性に問題があると判断された場合は、その問題が解消されるまで、その機体の使用を制限することが出来る。
- ・ 選手は大会参加に際し、自分の乗る機体がシリアル機であり、改造をしていない旨の声明書を提出しなければならない。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、工藤、安田、山口

この議事録が事実と相違ないことを確認し捺印する。

理事

荒井健雄 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

菊池守男 印

工藤修二 印

安田英二郎 印

山口淳一 印

監事

市川 孝 印

對馬和也 印

議事録作成人：桜井加代子